

第2号議案

令和6年度

事業活動計画

社会福祉法人

わらしべ舎

令和6（2024年）年度 経営・事業運営方針

新年早々に起きた能登半島地震や航空機の事故、今年はどのような一年になるのか心配になります。地震で亡くなられた方にはお悔みを申し上げるとともに、被害にあわれた方には一日も早く安心した生活が来ることを願っています。さて、国内に目を向けると、コロナ感染症が5類への移行後も感染者はでており、相変わらず続いている物価高やガソリン価格の高騰、政治の世界は裏金問題に揺れて、我々の生活不安が増すことばかりが続いています。一方で国外はどうかというと、いまだ解決が見えないウクライナとロシアの戦争、ガザ地区へのイスラエル侵攻、気候変動による自然災害の多発など、国内外とも混沌とした状況が見られます。

当法人は、施設の開設から33年、法人設立から22年が経過しました。昨年には「30周年記念誌」を発行し、これまでの歴史を振り返るとともに、記念誌の発行をもって、また新たな歴史を刻むための一步を踏み出したところです。障害者の権利と人権を守り障害のある人すべてが地域のなかで生き活きと自分らしく暮らすことを目指し、社会の動向や法制度を踏まえながら、足元をしっかりと見つめて事業運営にあたっていきたいと考えます。

令和6年度の、経営・事業運営ポイントとして「法令遵守と経営分析・検証を行い、業務の効率化と経営の安定を図る」ことを念頭において進めていきたいと思えます。わらしべ舎の現状を見ると、健康面や家族の事情により長期間通所していない利用者、定員の未充足などにより、今年度も予定した収入確保が難しいことから、厳しい予算編成にならざるを得ません。安定的経営のために、会計事務所からのアドバイスを受けながら、早期に定員充足や通所率向上への取組を行っていく必要があります。

また、職員の働き方について、安全衛生委員会を通して課題への対応や働きやすい職場環境や安全な労働環境の整備に努めていく必要があります。そのために就業規則をはじめとした各種規程・規則について委託契約を結んでいる社会保険労務士の指導を受けながら整備をしていきます。法人内に設置してある虐待防止委員会をはじめとした各委員会を適切に機能させながら法令遵守の取組やコロナ等の感染症についても、引き続き予防対策を徹底し、活動や運営に支障が出ないように取り組んでいきます。

そうした中で令和6年度は、「権利擁護の推進」、「サービスの質の向上」、「安心・安全の確保」の3点を重点目標として掲げ、事業運営と利用者支援を行っていくとともに職員一人ひとりが経営感覚を磨き、職員各々が持っている個性を発揮し、ダイナミックでメリハリのある活動や支援に取り組めるよう事業経営・運営を進めていきます。

【生活介護事業】

本年度より、石けん班が生活介護事業に移行し、生活介護事業がエコ班・石けん班の体制で行っていきます。利用者の年齢や障害特性等実態を踏まえて、引き続き石けん業務・作業に取り組んでいきます。利用者1名、生活介護事業に入舎いたします。本年度の支援体制は新入職員、異動職員も多く、支援体制の強化、連携づくり、利用者との関係づくり等に力を入れて取り組んでいきます。活動についてはアート活動（創作活動）を拡大し、アートコーディネータの導入、デザイナーの協力を得て、行っていきます。

＜利用者状況＞

() 内数字は石けん班人数

男女構成		年齢構成（平均：39.7歳）					
男	女	10代	20代	30代	40代	50代	
18人(8)	12人(1)	1人	4人(1)	11人(6)	12人(2)	2人	
支援区分構成（平均：4.8）					療育手帳		
1	2	3	4	5	6	A	B
		2人(1)	10人(6)	14人(2)	3人	25人(8)	4人(1)

※新入利用者1名の支援区分と療育手帳区分については不明

＜事業方針＞

- 利用者が持っている力を発揮できるよう支援します
- 利用者が施設内及び地域生活において、安心してよりよい生活が送れるよう支援します
- 利用者が健康で安全に過ごすため健康維持ができるよう支援します
- 利用者が作業や活動にやりがいや自信を持てるよう支援します
- 利用者が自分で選択し、好きなことを楽しめるよう支援します

＜重点目標＞（エコ班）

- ① 支援員間の連携の強化と支援力向上及び人材育成を図る
- ② 利用者個々の作業・活動の幅を広げる
- ③ 余暇活動の充実と多様化を図る
- ④ 健康を維持しながら、活動や充実した生活が送れるようにしていく

＜実施計画・内容＞（エコ班）

- ① 支援員間の連携の強化と支援力向上及び人材育成を図る
 - ・業務の整理、簡略化を模索しながら時間を確保し、ケース検討時間以外で職員同士がケースについて話し合えるような場を作り、支援に対する悩み等を共有することで次の支援に繋げることができるようにしていく
- ② 利用者個々の作業・活動の幅を広げる
 - ・本人の想いを聴く機会を作り、活動・作業プログラムに取り入れ、実施する

＜アート活動＞

- ・アートコーディネータを導入しアート（創作活動）に必要な基礎知識や様々な表現方法・表現の引き出し方を学び、職員の共通理解に繋げていくために研修・学びの場をつくっていく
- ・デザイナーの協力の元、アートの商品化や出展等、社会への発信を積極的に行っていく
- ・アート展への参加など作品や表現を見てもらう場へ積極的に参加し、評価の声を聴けるような機会づくり表現意欲に繋げる。また SNS を活用し、日々の作業活動の様子を UP していく

<リサイクル活動>

- ・周辺地域から缶回収を行い、地域の方たちに挨拶やコミュニケーションを行うことで、利用者の活動を知ってもらおう機会につなげていく
- ・生ごみ処理機から生産されるたい肥を花壇や畑などに活用していく
- ・利用者アートをとりいれたたい肥のパッケージにリニューアルし、販路の拡大を図っていく

<地域活動>

- ・天沼公園の清掃活動や EM 菌を活用した沼の浄化活動を通して地域住民との交流や地域貢献を行っていく

③ 余暇活動の充実と多様化を図る

- ・利用者の声を聴きながら、定期的な活動（週 2 回行っている体力づくりやカラオケ等）や年 2 回の外出レクリエーションを計画し、実行していく
- ・レクリエーションに必要な道具・物品などを活動の中で利用者と共に制作し、制作を含めて楽しむことができるようレクリエーションを実施していく

④ 健康を維持しながら、活動や充実した生活が送れるようにしていく

- ・家族や看護師、かかりつけ医、関係する機関と密に連携をとり、利用者の健康状態を把握していく
- ・身体を使う・動かす機会を活動の中に取り入れていく（体力づくり、ジョイフルタイム等）

<重点目標>（石けん班）

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実化させる
- ② 余暇活動の充実と多様化を図る
- ③ 売上げアップを目指し、作業意欲に繋げる
- ④ 製品の衛生管理、事故防止を徹底する

<実施計画・内容>（石けん班）

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実化させる
 - ・利用者との面談を行い、思いを引き出す事でニーズ把握やアセスメントを行い、支援計画に取り入れ、作業・活動に活かしていく（年 2 回）
 - ・利用者間のコミュニケーション円滑化を目的にした外出レクリエーションを実施する（年 2 回）
 - ・工場の前の花壇の除草作業・掃除などの美化活動を定期的に行う
- ② 余暇活動の充実と多様化を図る
 - ・利用者の希望やアイデアを取り入れたレクリエーションの企画を行う（利用者面談実施）
- ③ 売上げアップを目指し、作業意欲に繋げる
 - ・販売に参加して、商品をお客様に提供する機会を作る
 - ・化粧石けんを商品化し、販路拡大を図る
- ④ 製品の衛生管理、事故防止を徹底する
 - ・衛生面や安全に関しての講習会を行ない、意識の向上を図る
 - ・ヒヤリハットの記入を徹底し、迅速に状況（作業環境・作業指導・道具等）を改善して事故防止に努める

○年間予定表

4月	入舎式	天沼浄化活動	10月	わらしべ祭り（作品展示）
5月	利用者面談（石けん班）		11月	
6月			12月	
7月	講習会（衛生・安全について）		1月	
8月			2月	利用者面談（石けん班）
9月	レクリエーション（エコ・石けん）		3月	レクリエーション（エコ・石けん）

- ・法人研修（年1回）・職員研修（年3回）
- ・随時：モニタリング、個別支援計画の作成及び個別面談（半年に2回以上）
- ・支援内容及び業務内容振り返りミーティング（随時）

【就労継続支援B型事業】

本年度より、石けん班が生活介護事業に移行し、就労B型事業はカレー班のみとなります。それに伴い利用者1名が希望により、石けん班からカレー班に異動し、在籍者数が12名となります。

カレー班では年齢や健康面への配慮や支援が必要な利用者が増えています。そこを踏まえての利用者の役割づくりや作業環境づくりを行っていき、利用者の働く意欲の向上と売り上げの向上できるよう取り組んでいきます。

<利用者状況>

（ ）内数字は石けん班からの異動者数

男女構成		年齢構成（平均：42歳）						
男	女	20代	30代	40代	50代			
7人（1）	5人	1人	2人	8人（1）	1人			
支援区分構成（平均：3）								
療育手帳								
未	1	2	3	4	5	6	A	B
2人		3人	4人（1）	3人			7人	5人（1）

<事業方針>

- 利用者ごとの障害状況に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、一般就業に向けた支援を行うとともに所得向上をめざした作業の確保や生産に努めます
- 利用者個々の心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送るうえでの必要な金銭管理や対人関係の指導・援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援します
- 安心安全な食の提供ならびに製造業務が行えるよう、衛生管理・事故防止を徹底しておこないます

<重点目標>

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実させます
- ② 支援員の利用者支援技術やカレー製造技術の向上・効率化を図ります
- ③ 工賃アップに向けて、サービス内容の向上を行います
- ④ 食品や製品の衛生管理、事故防止を徹底します

<実施計画・内容>

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実させます
 - ・利用者との面談を行い、想いや希望、ニーズを把握し、アセスメントを行い、支援計画に活かしていき、利用者の生活（作業・活動）環境づくりに活かしていく
 - ・心身のリラックス、利用者間のコミュニケーション円滑化を目的にしたレクリエーションを実施する
- ② 支援員の利用者支援技術やカレー製造技術の向上・効率化を図ります
 - ・「障害」や「支援」に関する研修会を実施して、利用者の実態把握および支援技術の向上に繋げる
 - ・各種機械の使用法やメンテナンス、商品管理について講習会を実施し、常時複数の支援員で対応できるようにしていく
- ③ 工賃アップに向けて、サービス内容の向上を行います
 - ・ホームページ、SNSを活用し、情報の発信、メニューの更新等、定期的に行っていく
 - ・食口スを減らすための工夫を行っていく
 - ・カレーショップでのイベント企画し、集客に繋げていく
 - ・キッチンカーの稼働を集客見込、売れ筋見込、体制等を踏まえて、的を絞って行っていく
- ④ 食品や製品の衛生管理、事故防止を徹底します
 - ・衛生講習会を実施する（年3回）

【日中一時支援事業（わらしべ舎西多賀工房）】

<目的>

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、利用者の日常生活に必要な支援を行います。

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する

<実施概要>

実施場所	わらしべ舎西多賀工房内
事業開始日	令和3年4月1日
定員	2名

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
生活支援員	13名（兼務）

<実施計画・内容>

- ①日常生活支援
- ②見守りやその他必要な支援

共同生活援助（グループホーム）事業 グループホームわらしべ舎

おかれている現状として、入居者の年齢に伴い、医療的看護・介助が必要となる入居者も増えている状況です。家族、医療機関、相談事業所、他事業所と連携して、生活を継続して送れるようにしていくことが求められています。また入居者ご家族の高齢化等に伴い親の生活環境に変化が生じ、入居者の生活は自宅中心からグループホーム中心へ移行が必要な入居者が増えています。これらの現状を踏まえ、入居者の生活を支えていくための「支援体制の確立」、「人材の育成」が大きな課題であり、そのための取り組みを進めていきます。

<入居者状況>

<職員体制>

ホーム名	入居者数	ホーム性別	年齢構成	区分構成
ハーモニー金剛沢	4人	男性	40代：3人 50代：1人 平均：46歳	区分4：2人、区分3：2人
ハーモニー山田・北前	4人	女性	20代：2人、30代：1人 40代：1人 平均：34歳	区分4：2人、区分3：2人
ハーモニー西の平A	10人	男性	30代：2人、40代：5人 50代：3人 平均：45歳	区分6：3人、区分5：6人 区分4：1人、
ハーモニー西の平B	10人	女性	30代：1人、40代：6人、 50代：2人 70代：1人 平均：46歳	区分6：1人、区分5：5人 区分4：3人、区分3：1人

職 種	員数	グループホーム			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
サービス管理責任者	2		2		
専属支援員	4	3	1		
世話人	23	2		21	

<事業方針>

地域との関係を築きながら、入居者が安定した自立生活を送れるよう支援します

<重点目標>

- ① 支援体制の確立、人材育成
- ② 入居者の生活環境の維持と改善
- ③ ICT化による業務効率化、及び職員スキルアップ
- ④ 事業継続（緊急支援）体制の確立

<実施計画・内容>

① 支援体制の確立、人材育成

- ・継続的な人材募集を行う。また勤務時間を細分化した募集を行う
- ・法人全体で支援体制をつくり、人材の育成を図っていく
- ・支援者との面談を実施し、不安材料の解消等に努め、安定した支援と勤務に繋げていく
- ・内部、外部研修に参加し、情報交換の場、支援力の向上を図っていく

② 入居者の生活環境の維持と改善

- ・「近隣への散歩や買い物等の外出」機会を増やして行きます。また、地域行事へ積極的に参加していく
- ・週末余暇活動に繋げる為に相談支援事業者と移動支援事業者へ定期的な働きかけを行う
- ・「外出レクリエーション」、「各種デリバリー活用」等で入居者の楽しめる企画を行う

③ ICT化による業務効率化、及び職員スキルアップ

- ・ITC化を積極的に導入し、法人及びホーム職員の情報共有できるようにし、業務の効率化を図る
- ・内部、外部研修に参加し、情報交換の場、支援力の向上を図っていく
- ・看護師等の専門職による研修会を実施する
- ・法人内事業所の垣根を越えた意見交換する機会を増やす

④ 事業継続（緊急支援）体制の確立

- ・BCPマニュアルを運用し「自然災害」「感染症」に迅速且つ的確な対応できるようにしていく
- ・消防計画に則した消防訓練を実施し、職員の防災意識を高めて行く

短期入所事業・日中一時支援事業 ひだまりステイ

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援します

<サービス内容>

- ・施設内での食事、排泄、入浴、着脱、移動等の介助
- ・施設内での見守りや余暇活動、その他必要な支援
- ・施設を利用するための送迎

<職員体制>

<登録利用者数>

職 種	員数	ひだまりステイ			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
サービス管理責任者	1		1		
支援員	3	2	1		

56人

<重点目標>

- 現状の利用実績を増やしながら、より多様な利用ニーズに対応できるよう法人内外の資源を活用して、契約利用者の生活環境の安定に貢献していきます
- 支援員のスキルアップを目指し、法人内外の研修に積極的に参加して、現場での支援の向上に繋げていく

<実施計画・内容>

○利用実績目標 短期入所利用 40日/月 日中一時支援 40日/月

○利用のコーディネート

- ・利用者の希望を出来るだけ実現できる様、それぞれのご家庭のライフスタイルにあった計画的な利用の仕方を本人、家族と共に相談ながら、利用日を前もって調整できるようにしていく
- ・本人保護の観点から緊急性のあるニーズに対応するために、法人内の連携はもとより外部関係 機関等の連携もより強化し対応していく

○サービスの質の維持・向上について

- ・サービスを行う上で多角的な情報分析をもとに効果的な対応ができるよう、関係機関や他事業所、ご家庭との良好なコミュニケーション関係を築きながら積極的な情報収集を行う
- ・新たな運営や支援上の課題が生じたときは達成すべき目標を定め、随時必要な情報収集や研修を行うとも目標達成の方策を講じる
- ・事業所内において定期的に(月1回)会議を行ない、情報の共有及び人材育成に力を入れる

○グループホーム(ハーモニー)との連携(地域密着事業)

- ・事業連携が出来る仕組み作りを確立するため、グループホームとの打ち合わせを重ねていく

生活介護事業所わらしべ舎羽黒台工房

<事業方針>

- 「地域」…地域との交流を図り、地域の方が利用できる場を創出し、また地域・社会へ利用者の作品や取組を発信します
- 「役割」…どんなに障害が重くても、すべての利用者が役割を持ち、働き、活動し、そして社会参加をしていきます
- 「アート（創作活動）」…創作活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、個性あふれる作品・商品を創出し、その魅力ある作品を地域へ、社会へ、世界へ発信していきます
- 「挑戦（チャレンジ）」…利用者の可能性（強み）に目を向け、利用者が“経験を広げる”、“やる気が育れる”、“表現する喜びが持てる”そして、“挑戦（チャレンジ）できる”ようにしていきます

<利用者利用時間>

利用時間
9：30～15：30

<利用者在籍者数>

実人数（定員）
28名（28名）

<職員体制>

職 種	員 数	生活介護				職 種	員 数	生活介護			
		常 勤		非常勤				常 勤		非常勤	
		専 従	兼 任	専 従	兼 任			専 従	兼 任	専 従	兼 任
管理者	1	1				機能訓練指導員	1		1		
サービス管理責任者	2	1	1			管理栄養士	2		2		
生活支援員	12	8	3	1		送迎業務員（運転手）	4		1	3	
看護師	3	1		2		嘱託医師	1				1
アートコーディネータ	1		1								

<利用者状況>

※（ ）内数字は新入利用者

男女構成		年齢構成（平均：30歳）					
男	女	10代	20代	30代	40代	50代	
16人（1）	10人（1）		15人	2人	7人	2人	
支援区分構成（平均：4.8）						療育手帳	
1	2	3	4	5	6	A	B
		1人	4人	9人	12人	22人	4人

<重点目標>

- ① 多職種による総合的な支援を実施して、一人ひとりの生活や活動を充実させていく
- ② アート活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、表現する喜びにつなげていく
- ③ 地域社会に芸術の力と利用者の表現力を広く啓発し、社会的理解を深めていく
- ④ 利用者の心身の健康維持・向上をさせていく
- ⑤ 利用者の能力（持っている力）を発見し、役割につき、やりがいに結びつける

<実施計画・内容>

- ① 多職種による総合的な支援を実施して、一人ひとりの生活や活動を充実させていく
 - ・ ケア会議（半年に1回）は、サビ管、担当支援員や関わりが多い支援員、看護師、機能訓練士、必要に応じて栄養士やアートディレクターが出席をして、多職種による総合的な支援を策定していく
 - ・ 個々の利用者へ総合的な支援方針表（支援マニュアル）を作成し、どの職員でも適切な情報取得と支援が行えるようにする
 - ・ 利用者の3年～5年後の長期目標設定を目指して、面談や日常会話等を通じて利用者および家族のニーズ収集を行っていく。
- ② アート活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、表現する喜びにつなげていく
 - ・ 個別支援計画にアートに関する目標（創作活動や表現活動など）の項目を設ける。導入することによりアート活動を軸に、より主体的に作業参加していくことの意識付けや本人のストレングスに着目し、いきいきと活動出来ることをサービス内容の向上を目指していく。
 - ・ アートプログラムに創作活動・表現活動以外にも週に1回～2回、展示作業（羽黒台施設内に展示）や管理業務（アート作品スキャン、保管）などを取り入れていく。アート作品は完成した喜び以外にも、展示や形を変え商品等になることで、見てもらう喜びや多くの方に手に取ってもらう経験を体験し、意欲に繋げ主体性を育てていく。
- ③ 地域社会に芸術の力と利用者の表現力を広く啓発し、社会的理解を深めていく
 - ・ アート作品の公募展への出品や表現活動に関するイベントへの参加（年に5回程度）に取り組み、利用者の自己表現の多様性を紹介していく
 - ・ アート展の自主開催（年に1回）やアートギャラリーの日常開放（10：00-14：00）を実施利用者の作品を地域や社会に発信していくことで地域の方と利用者の交流の場を提供し、芸術のコミュニティ形成を支援していく
 - ・ SNSを利用（週に1回程度更新）し、アート活動を発信していくことで地理的な制約を超えより多くの方へ利用者のアートに触れる機会を提供していく
 - ・ 利用者のアート作品を取り入れた商品（自社商品・サービスも含む）を取り扱うことでアートは普遍的で共通の価値を持ち、多様な背景を持つ利用者の自己表現が広く認識され、尊重されることを目指していく

④利用者の心身の健康維持・向上をさせていく

(1) 機能訓練（リハビリテーション）を行い日常動作や作業能力の向上を図る

- ・ 都度、医療機関と連携しながら、機能訓練支援を実施する
- ・ 利用者の家族、支援員、看護師、機能訓練士でカンファレンスを行い、利用者に合わせた機能訓練を提供する。
- ・ 運動療法、徒手療法のほか、必要に応じて物理療法も取り入れた機能訓練を実施する。

(2) 看護において、すべての利用者と職員の健康・衛生管理に努める

- ・ 健康状態の情報共有を職員間、利用者のご家族と密に行う
- ・ 健康の維持増進や衛生環境向上のため職員と利用者、ご家族へその時期に必要な正しい医療情報を発信する
- ・ 健康診断、予防接種の推奨、嘱託医健診を計画し実施する
- ・ 個別看護計画を立案し利用者の個々に合わせたケアを行い施設全体で情報を共有する

(3) レクリエーションや運動活動を実施して、心身の向上を図る

- ・ 新型コロナウイルス感染状況をみながら外出活動やレクリエーションの機会を増やす。
- ・ 行事検討委員会にて、週プログラムや年間行事の計画を作成し、実施後の検証や改善を定期的に行い、充実化を図っていく
- ・ 体力維持・向上にむけた運動プログラムのプランを作成して定期的を実施をする

⑤利用者の能力（持っている力）を発見し、役割につき、やりがいに結びつける

- ・ 園芸（野菜作り、花壇管理）、事務、レクリエーション、掲示物など、施設内のあらゆる活動において、一人ひとりの利用者の能力が発揮できる機会を積極的に設けて、本人が役割意識を持ち意欲に結びつけてゆく

年間の施設行事を以下の通り計画する

4月	入舎式	10月	ハロウィンパーティー
5月		11月	ユニークアート・コネクト展
6月	飲食イベント	12月	クリスマス会
7月		1月	新年会
8月		2月	
9月		3月	お疲れさま会・お花見

※その他レクレーション等を随時計画

【日中一時支援事業（わらしべ舎羽黒台工房）】

<目 的>

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する。

<実施概要>

実施場所	わらしべ舎羽黒台工房内
事業開始日	令和3年4月1日
定員	2名

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
生活支援員	16名（兼務）

<実施計画・内容>

- ①入浴や排せつ、食事、着替え等の日常生活支援
- ②見守りやその他必要な支援